

第2号様式（第6条関係）（表）

目黒区長 宛て		令和7年 4月 21日	
建築主 住所 東京都渋谷区広尾1丁目1番39号 氏名 タカマツハウス株式会社 代表取締役 藤原 元彦 電話 03-3486-1134 〔法人にあっては、その事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名〕			
標 識		設置 変更 届	
目黒区中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例第5条第2項の規定により、 下記のとおり届け出ます。			
記			
1 標 識 設 置 日	令和7年 4月 15日		
2 建 築 物 の 名 称	(仮称) 727. 目黒区五本木1丁目A号棟PJ		
3 設 計 者	住所 東京都江戸川区中葛西3-29-1 スワロー第二ビル2F 氏名 株式会社 ビーテック 一級建築士事務所 半間 章泰 (担当者:) 電話 03-5605-2073		
4 施 工 者	住所 東京都江戸川区中葛西3-29-1 スワロー第二ビル2F 氏名 株式会社 ビーテック 代表取締役 岩橋 繁 (担当者:) 電話 03-5605-2073		
5 計画敷地の概要	(1) 地 名 地 番 目黒区五本木1丁目2390番9の一部 (2) 住 居 表 示 目黒区五本木1丁目14番1 (3) 用 途 地 域 一低・一中・二中・一住・二住・近商・商業・準工 (4) その他の地域地区 建築率: 87.55 ⁶⁰ % 容積率: 148.08 % / 50 高度地区: 無・第(1)・2・3)種 絶対高さ: 無・(10)・12・17・20・30 m 防火地域: 防火・準防火 日影規制: 無・3 ^h -2 ^h ・4 ^h -2.5 ^h ・5 ^h -3 ^h (1.5m)・4m)		
6 計画建築物の概要	(1) 主 要 用 途 一戸建ての住宅 (2) 工 事 種 別 (新築)・増築・その他() (3) 戸 数 ワンルーム 戸 / 全 1戸 (4) 高 さ 9.611 m (塔屋等まで: 12.1 m 軒高: 8.535m) (5) 階 数 地上 3階 / 地下 0階 (6) 構 造 木造 (7) 基礎工法 ベタ基礎 (8) 敷 地 面 積 計画に係る部分 76.01㎡ 計画以外の部分 76.01 m ² 合 計 76.01 m ² (9) 建 築 面 積 51.34㎡ m ² 51.34 m ² (10) 延 べ 面 積 131.66 148.24 m ² 131.66 m ² (容積対象) 131.24 m ² (11) そ の 他 天空率適用: (有)・無 許可認定適用: 有 ()・無		
7 着 工 予 定	2025年 6月 20日	8 完 了 予 定	2025年 11月 12日
9 変 更	(1) 変 更 日 年 月 日 (2) 変 更 事 項 標 識 ・ 設 計 変 更 (配 置 図 ・ 平 面 図 ・ 立 面 図 ・ 断 面 図 ・ 日 影 図)		

※ 標識の設置又は変更をした日を含めて5日以内に届け出てください。

※ 標識変更届の場合は、変更に係る部分を「朱書」にしてください。

※ 標識記載事項の変更がなくても、プランや窓の位置などが変更になる場合は、標識変更届の届出が必要です。

第2号様式（第6条関係）（表）

目黒区長 宛て		令和7年 4月 15日	
建築主 住所 東京都渋谷区広尾1丁目1番39号 氏名 タカマツハウス株式会社 代表取締役 藤原 元彦 電話 03-3486-1134 〔法人にあっては、その事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名〕			
標 識 設置 変更 届			
目黒区中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例第5条第2項の規定により、 下記のとおり届け出ます。			
記			
1 標 識 設 置 日	令和7年 4月 15日		
2 建 築 物 の 名 称	(仮称) 727. 目黒区五本木1丁目B号棟PJ		
3 設 計 者	住所 東京都江戸川区中葛西3-29-1 スワロー第二ビル2F 氏名 株式会社 ビーテック 一級建築士事務所 半間 章泰 (担当者:)	電話 03-5605-2073	
4 施 工 者	住所 東京都江戸川区中葛西3-29-1 スワロー第二ビル2F 氏名 株式会社 ビーテック 代表取締役 岩楯 繁 (担当者:)	電話 03-5605-2073	
5 計 画 敷 地 の 概 要	(1) 地 名 地 番 目黒区五本木1丁目2390番9 の 4 (2) 住 居 表 示 目黒区五本木1丁目14番1 (3) 用 途 地 域 一 低 ・ 一 中 ・ 二 中 ・ 一 住 ・ 二 住 ・ 近 商 ・ 商 業 ・ 準 工 (4) そ の 他 の 地 域 地 区 建築率: 65.46% 容積率: 149.28% / 150 高度地区: 無 ・ 第 ① ・ 2 ・ 3 種 絶対高さ: 無 ・ ⑩ ・ 12 ・ 17 ・ 20 ・ 30 m 防火地域: 防火 準防火 日影規制: 無 ・ 3h-2h ・ ④h-2.5h ・ 5h-3h (1.5m) 4m		
6 計 画 建 築 物 の 概 要	(1) 主 要 用 途 一戸建ての住宅 (2) 工 事 種 別 新築・増築・その他() (3) 戸 数 ワンルーム 戸 / 全 1 戸 (4) 高 さ 9.273 m (塔屋等まで: 4.1 m 軒高: 8.470m) (5) 階 数 地上 3 階 / 地下 0 階 (6) 構 造 木造 (7) 基礎工法 ベタ基礎 (8) 敷 地 面 積 76.01㎡ 計画に係る部分 計画以外の部分 合 計 76.01 m ² (9) 建 築 面 積 50.51㎡ m ² 50.51 m ² (10) 延 べ 面 積 129.17㎡ m ² 129.17 m ² (容積対象 113.44 m ²) (11) そ の 他 天空率適用: (有) ・ 無 許可認定適用: 有 () ・ (無)		
7 着 工 予 定	2025年 6月 20日	8 完 了 予 定	2025年 11月 12日
9 変 更	(1) 変 更 日 年 月 日 (2) 変 更 事 項 標 識 ・ 設 計 変 更 (配 置 図 ・ 平 面 図 ・ 立 面 図 ・ 断 面 図 ・ 日 影 図)		

※ 標識の設置又は変更をした日を含めて5日以内に届け出てください。

※ 標識変更届の場合は、変更に係る部分を「朱書」にしてください。

※ 標識記載事項の変更がなくても、プランや窓の位置などが変更になる場合は、標識変更届の届出が必要です。

②